

学生海外調査研究	
14世紀イングランド宮廷に関する史料調査	
	常木 清夏
	比較社会文化学専攻
期間	2011年10月3日～2011年11月2日
場所	イギリス（オックスフォード、ロンドン）
施設	オックスフォード大学附属ボードリアン図書館、イギリス国立公文書館

## 内容報告

### 1. 海外調査研究の必要性及び目的

報告者は、主にジェンダーやセクシュアリティの観点から、中世イングランドにおける人的結合関係を研究している。ある社会集団の中で共有されている道德観念や行動様式を考察することで、その集団の思考様式の一端を明らかにすることができると思う。そこで、14世紀初期のイングランドを対象に、年代記を初めとする当時の叙述史料を分析することで、当時の宮廷内において共有されていた思考様式を明らかにしようと研究を進めている。そこから、その思考様式が政治等いかに影響を与えているかについて考察する。

報告者が研究対象としている14世紀イングランドの国王エドワード二世(Edward II, 1284-1327 在位 1307-1327)の治世では、寵臣が権勢をほしいままにして、政治に混乱をきたしたと言われてきた。また、この問題に関連して、国王の臣下への寵愛が同性愛的なものであったか否かという議論も長らく続けられてきた。実際にエドワード二世が同性愛者だったか否かという議論は、決定的な証拠がないために結論が出せない。それよりも、当時の人々がエドワード二世自身とその周りの宮廷内の人々をどう見ていたのか、またどのように描き出そうとしたのかという点を明らかにすることが重要である。そこから、当時の宮廷における人的結合関係の一端を明らかにし、ひいては当時の政治文化を明らかにすることができる。ジェンダーやセクシュアリティ研究の観点を取り入れることで、新たな側面から政治文化史を研究することが可能だと考えている。

昨年度の『ジェンダー研究』に掲載された拙稿では、年代記の中でエドワードと彼の寵臣ピアズ・ガヴェストン(Piers Gaveston, 1312年没)並びにヒュー・ディスペンサー(Hugh Despenser the younger, 1326年没)との関係がどのように批判されているかを分析した<sup>1</sup>。その結果、ガヴェストンとディスペンサーに対して、それぞれ異なる批判の形式が使われていることが明らかになった。ガヴェストンは、国王がホモソーシャルな絆を壊す行動を取る原因として批判された。その一方で、ディスペンサーに対しては、彼と王との間に同性愛関係があると示すような内容で批判されている。

同じ寵臣という扱いにも関わらず、ガヴェストンとディスペンサーで異なる批判の形式が取られているのは何故なのか。この問題について考える際に、まず理解しなくてはならないのは、ディスペンサーをバッシングする際に、セクシュアリティの観点からの批判を持ちだしたエドワード二世妃イザベラの動向である。エドワード二世治世の後半から、イザベラの存在感は非常に増してくる。元々彼女は、彼女が所持する莫大な富の面からも、実家であるフランス王家との関わりの面からも、エドワード二世治世を通じて最も重要な人物の一人であった。その彼女が正面切ってディスペンサーと王に対峙するとはどういう意味を持つのかを再考察する必要がある。王妃イザベラの生涯については、P. C. ドハーティ(P. C. Doherty)が伝記にまとめているが、彼女に関する研究の蓄積という点に関しては未だ不十分であるといえる<sup>2</sup>。そのために、エドワード二世治世全体を通しての王妃イザベラの動向、また治世末期の動乱における彼女の役割、そしてエドワード二世の次のイングランド国王、エドワード三世の治世における王妃イザベラの姿を丹念に見ていく必要がある。

また、イザベラがフランスから嫁いできた王妃であるというのは見過ごせない重要な事実である。当時のイングランドにおいて、フランスとの関係は非常に重要な外交問題であった。イングランド国王は自らが持つアキテーヌ公としての地位のために、フランス王即位に際して臣従礼を行わなければならなかったのだが、イザベラの父であるフィリップ四世(在位 1285-1314)の死後、ルイ十世、ジャン一世、フィリップ五世といずれのフランス王も治世が短く終わり、シャルル四世(在位 1322-1328)

の代になって、またも臣従礼の問題が顕在化してフランス王家との関係が悪化した。そもそも、この臣従礼の問題は、エドワード二世とイザベラの婚姻の取り決めとともに、アキテーヌ公領領有を巡るイングランド王家とフランス王家の対立に関わるものであった。後に、エドワードとイザベラの子であるエドワード三世（在位 1327-1377）が、これらのアキテーヌ公領や臣従礼の問題を背景としてフランス王位継承権を主張し、イングランドとフランスの間で百年戦争が勃発することからも、エドワード二世治世、特に治世末期におけるフランスとの関係は外交史としても政治史としても極めて重要であると言える。さらに、1324年にイザベラは前述の臣従礼の問題を解決するためにフランスに使節として派遣されるのだが、それ以降反乱軍を率いてイングランドに上陸するまでフランスに留まり続けたことを考慮すると、この時期のイザベラの動向は後のエドワード廃位に向けた準備期間としても極めて重要であったといえる。すなわち、王妃イザベラ及びイングランドとフランスとの関係を理解することが、エドワード二世治世を理解するために、非常に重要であるといえよう。また、イザベラ個人について考える以前に、そもそも中世の王妃がどのような立場であり、どのような役割を担っていたのかについても理解する必要がある。そのために、王妃研究も必須である。

これらの研究の具体的な方法は、まずは様々な二次文献にあたり、次に年代記や国王文書にあたった上で、王妃イザベラの政治動向を分析することである。年代記におけるイザベラの描写を丹念に追うことは、これまでの研究で扱ってきた国王と寵臣との関係に王妃がどう関わってくるのかという点を理解し、年代記が描き出したエドワード二世宮廷の様子を包括的に把握するために必要である。それに加えて、王文書等からイザベラの政治動向を追うことで、そのような年代記の描写が実際のイザベラの行動と合致しているかを確認することが可能になる。年代記に独自の描写がある場合は、何故その描写がわざわざ加えられたのかという点を考察することで、当時の人々が捉えていたイザベラの姿を浮かび上がらせることができる。それは、エドワード二世治世末期の国内騒乱の原因の一端を、新たな側面から示す大きな材料となる。そのためには、日本で入手が困難であるオリジナルの証書や多様な二次文献にあたるのが求められるために、直接イギリスに出向いて調査する必要がある。

## 2. 調査の概要

### 2.1 オックスフォード大学附属ボードリアン図書館（Bodleian Library）

オックスフォード大学ボードリアン図書館はオックスフォード大学に属する学術図書館であり、国立図書館（British Library）に次ぐイギリス第二の規模を誇っている。昨年に同図書館を訪れた際は新しい閲覧室の建設による工事の影響で、本来の棚から蔵書が移動していたり街外れの書庫に移動していたりと多数の蔵書にアクセスがしづらい状況であったが、今年は新設の閲覧室も既に整備されていて、非常に使いやすくなっていた。これまで、封緘書状録（close rolls）や開封書状録（patent rolls）などのカレンダー類及び年代記などが収録されている Rolls Series 等、主に 19 世紀以前に発行された歴史関係の蔵書は Old Bodleian Library の Upper Reading Room に、20 世紀以降のものは Radcliffe Camera の Upper Reading Room に配架されていた。しかし、今年度から前述の二つに加えて、新しい配架場所として Old Bodleian Library と Radcliffe Camera を繋ぐ地下に Gladstone Link という Reading Room ができた。つい最近の研究書も、イギリスやアメリカで出版されたものならほとんどカバーされているようで、調べている内に新たに必要になった蔵書へのアクセスも非常に容易であり、より使いやすい図書館になった。また、資料のコピーシステムも、以前のコピーカードシステムから一新されて、インターネット上でクレジットカードを通じて自分のアカウントに入金するという PCAS システムになった。このシステムは既に昨年導入されていたが、システムの導入に伴ってコピー機も新しくなり、スキャンができるようになったのが非常に有益である。スキャンした原稿を PDF 形式で読み取って、持参した USB メモリに保存したり自分のメールアドレス宛に送付したりできるため、資料をコピーした大量の紙の束を苦勞して日本に持ちかえるという負担が激減した。

今回、ボードリアン図書館では主に二次文献の調査と収集を行ったが、前述の図書館の改装のおかげで、これまで見つけられなかった資料や入手が困難であった資料を多数発見することができた。その中でも、日本で入手することができなかったものに、H. ジョンストンの *Edward of Carnarvon 1284-1307* がある<sup>3</sup>。これはタイトルに入っている年号の通り、王に即位する前のエドワード二世に焦点を当てた文献であり、即位後の彼に注目した文献が多数を占める中で、生誕から王太子時代までの「カエルナーヴォンのエドワード」と呼ばれた時期のエドワード二世を知るためには必須かつ重要な研究書である<sup>4</sup>。エドワード二世治世初期の寵臣であったとされるピアズ・ガヴェストンは、エドワードが王太子であった時に彼のハウスホールドに加わったことから親交が始まるため、エドワードとガヴェストンの間柄について理解するには、エドワードが国王に即位した後のことを知るだけでは不十分である。また、ガヴェストンはエドワード二世の即位前に、前王のエドワード一世によって国外追放を命じられている。この追放の理由は様々に論じられているが、この研究書によって同時期の

動向についても新たな詳細を知ることができる。

王妃イザベラに関する研究としては、中世の王妃に関する研究書を多数入手できたことに加えて、昨年度入手したオックスフォード大学に提出された博士論文の続きを入手できたことが重要な成果である。王妃イザベラの伝記の著者である P. ドハーティは、オックスフォード大学に博士号取得のための学位論文を提出している<sup>5</sup>。論文の内容は、極めてよくまとまったイザベラの伝記であり、1308年のエドワードとイザベラの婚姻以前からエドワード三世期初頭までのイザベラの動向が、豊富な史料を元に詳細に記載されている。この学術論文が、後に出版されたイザベラの伝記の元になっているのだと思われるが、豊富な史料に裏打ちされて学術的にも信頼がかけるとはいえ、伝記の方は多少一般向けに書き直されている。そのため、こちらの学術論文を同時に参照する方が、より確実で詳細な情報を入手することができる。昨年は、膨大な枚数に記されたこの学術論文から、エドワードの治世序盤の部分及び治世末期の部分の複写を持ち帰った。国王とガヴェストンの関係並びに国王とディスペンサーの関係に、王妃がどのように関わってくるのかを理解することが重要であると考えたからである。その二つの時期を優先して考察した次に必要とされるのが、イザベラがイングランドに輿入れする前の期間とガヴェストンの死後からディスペンサーの台頭までの期間、そしてエドワード二世の廃位後からエドワード三世治世に入ってイザベラが亡くなるまでの期間である。今回持ち帰ったのは、それら残りの部分である。婚姻前の期間に着目することが重要なのは、前章で触れたようにイングランドとフランス間の外交に二人の婚姻が密接に関係するからである。また、エドワード二世治世の中頃は、イングランドがスコットランドとの戦争で大敗し、エドワードと敵対する最有力諸侯であったランカスター伯トマスとの武力衝突で勝利を収めた、政治的に重要な期間である。この間にイザベラが王妃としてどのような役割を果たしていたかを知ることは、中世の王妃像を知るためにも極めて重要なことである。さらに、エドワード二世廃位後の時期のイザベラは、息子であるエドワード三世がまだ若かったこともあって、愛人であったとされるウェールズ辺境伯ロジャー・モーティマとともに宮廷における実質的な権力を握っていた。このことから、時期としてはエドワード三世治世ではあるが、エドワード二世を廃位へと追い込んだ治世末期の動乱の流れがここまで続いていると見ることもできる。それゆえに、エドワード二世治世末から続けて分析する必要がある。以上のことから、今回入手したドハーティの博士論文の三つの期間の部分は、これまでの国王と寵臣の関係を中心に分析する研究を更に発展させて、エドワード二世治世全体の人的結合関係について考察するために必要不可欠な資料であるといえよう。

## 2.2 イギリス国立公文書館 (The National Archives)

今回の調査で最も重要な目的は、イギリス国立公文書館で王文書の現物を確認することとチャーター・ロール（王が発給した証書が記録された台帳）の複写を入手することである。どちらも日本で行うことはできないにも関わらず、不可欠な研究である。

王の証書の発給記録は王側の台帳に残されるものの、証書の現物は受領者に渡される。そのため、現在ではほとんどの証書は散逸したり紛失したりしてしまっている。しかし、イギリス国立公文書館に所蔵されている資料の内、資料番号 DL (Duchy of Lancaster) から始まるランカスター公領に関係する文書群の中にランカスター公やその前の権利保有者たち（エドワード二世治世においてはまだ公領ではなく伯領であったためランカスター伯）に関係する証書の現物が多数残されている。中には書状に印璽が付されているものも残っており、当時の書状がどのような形態で発給されていたのかを自分の目で確認することができる。

尚書部 (Chancery) が記録・保管したものには、封緘書状録や開封書状録、チャーター・ロール (Charter Rolls) などがある。封緘書状 (letter close) は、羊皮紙の文書を折り畳んだ後、その下部の紐上に切ったもので結び、それに蠟の印璽を付して封緘したものである<sup>6</sup>。その形式から、行政内の通達など機密性の高い文書に使用された。一方、開封書状 (letter patent) は、そのように封緘する必要のない内容、特権授与などむしろ広く告知されるべき内容を認めた文書である。今回は、資料番号 DL10 に所蔵されている書状の内、自分の研究に関連する開封書状を数点確認することができた。一番上の行には飾り文字が使われており、紙の下部には紐上の羊皮紙が通されてそれに蠟の印璽が付されていた。印璽の様子は玉座に座る王の姿が描かれており、その反対面には騎馬姿の王が描かれていた。これらの開封書状は貴重史料の保管庫から取り寄せて確認したものであるが、公文書館の一階の展示スペースには所蔵されている史料の性質や特徴がわかりやすく解説されており、それらも史料理解の一助となった。印璽の紹介や王の証書がどのように発給されるかの説明、羊皮紙の作成方法などが見やすくまとめられており、現物を確認しながら理解することができるので、研究書に書かれた説明を読むだけではない、より具体的な理解が可能であった。

チャーター・ロールの複写は前回よりも多くの部分を持ち帰ることができた。今回入手した複写は主として治世初期の頃のもので、ガヴェストンに対するコーンウォール伯領の授与に関する問題など

の分析に使用できると考えている。1307年にエドワード二世は、過去一世紀来親王領であったコーンウォール伯領をガヴェストンに与えた。多数の諸侯の同意を得ての授与ではあったが、年代記 *Vita Edwardi Secundi* は、このコーンウォール伯領の授与が諸侯のガヴェストンに対する怒りの原因の一つとなったと示している<sup>7</sup>。*Vita*はこの問題をガヴェストンに否定的な論調で述べているが、実際のところチャーターにはどう記載されているかを明らかにすることで、*Vita*が述べている内容がどこまで史実に沿っているかを確認し、年代記の独自性について考察することが可能である。

チャーターは、記載されている内容の確認そのものも重要であるが、チャーターに書かれている証人リストを使って、年代記に書かれている情報が正しいかどうか確認するためにも利用できる。チャーターには、王と共に移動中の宮廷が滞在している場所が発給地として書き込まれており、その際、王に供していた主だった臣下たちが証人として名を連ねるのが普通である。その情報を利用して、年代記の記載と史実とで異なっている箇所を明らかにすることができる。これらの証人名は、チャーター・ロールの内容をまとめた刊本であるカレンダーにも記載されていないので、現物を確認するしかなかったのだが、今回は公文書館内に設置されている *List and Index Society* 発行のエドワード二世のチャーターにおける全ての証人リストが記載された出版物を入手することができた<sup>8</sup>。これを使用することで、証人の確認のためだけに全てのチャーターを自力で確認する必要がなくなり、自身の研究に必要な部分のチャーターに注力することができるようになった。

### 3. 今後の研究計画、展望

今回の海外調査では、多数の二次文献と王の証書等の王文書の複写を入手することができた。これらの史料を用いることで、これまでよりも多角的にエドワード二世治世における人的結合関係についての考察を深めることができる。今後は、二つの軸から研究を進めていきたいと考えている。第一の軸は、第一章で述べたように、王妃イザベラという軸である。当時の王妃の役割や王族・貴族の結婚観、また宮廷内におけるジェンダー規範をより明確にするために、イザベラが政治的な言説においてどのように描写されたのかを分析する。W. M. オムロッドは2006年に発表された論文の中で、エドワード二世治世末期からエドワード三世期にかけて政治的な言説におけるイザベラのイメージが変化させられたと述べているが、同時代の年代記においても彼が指摘したのと同様の変化が見られるかを確認したい<sup>9</sup>。また、オムロッドが述べるように、エドワード三世期にイザベラのイメージが変化させられたのが宮廷内のジェンダー規範を正常化させるためであったとしたら、エドワード二世治世末期以前の「正常な」王妃像であったイザベラの姿も明らかにする必要がある。その点も踏まえて、年代記分析を進めたい。

第二の軸は、ガヴェストンとディスペンサーに関して拙稿で明らかにしたことが、他の同時代の年代記や王文書とどう関連するかを示すことである。拙稿では、年代記 *Vita Edwardi Secundi* を中心に国王と寵臣の関係を考察したが、他の同時代の年代記においても *Vita* と同様のスタンスが見られるかを確認することが必要である。また、年代記の独自性を明らかにするために、証書等の王文書から導きだされる史実との相違点についても考察していきたい。以上の二つの軸から研究を進め、第一の軸に関する考察は、2012年度の中世学会において口頭報告を行いたいと考えている。また、それを基に投稿論文を執筆する予定である。

ジェンダー・セクシュアリティ研究を用いることで、これまでとは異なる観点から既存の研究を見直すことは画期的な手法であり、イギリスやアメリカにおいてもこの手法を積極的に取り入れている研究者は多い。国際的なトレンドであるともいえるが、日本における西洋中世史研究においてはまだ数が多くないように見受けられる。今回の海外調査によって得られた成果によって、日本の西洋中世史、特に政治史の流れに、新たな観点を用いることの有用性を僅かながらも示すことができるならば、今年度の海外調査のテーマである「国際的な女性リーダーの育成」に多少なりとも貢献できるのではないかと考えている。

### 注

1. 常木清夏、「エドワード二世宮廷における男同士の絆——*Vita Edwardi Secundi*を中心に——」、『ジェンダー研究』、国立大学法人お茶の水女子大学ジェンダー研究センター、第14号、71-82頁、2011年。
2. P. C. Doherty, *Isabella and the Strange Death of Edward II* (London, 2003).
3. H. Johnstone, *Edward of Carnarvon 1284-1307* (Manchester, 1946).
4. 1284年に北ウェールズにあるカエルナーヴォン (Carnarvon) 城で誕生したために、エドワード二世は「カエルナーヴォンのエドワード」と呼ばれた。
5. P. C. Doherty, 'Isabella, Queen of England, 1296-1330' (D.Phil., Oxford, 1977).

6. 王の証書や令状に関する説明は、エドモンド・キング著、吉武憲司監訳、『中世のイギリス』385頁、15項。を参考にした。
7. W. R. Childs (ed.), *Vita Edwardi Secundi: The Life of Edward the Second* (New York, 2005), pp. 28-29.
8. J. S. Hamilton, *The Royal Charter Witness Lists of Edward II (1307-1326) : from the Charter Rolls in the Public Record Office, List and Index Society 288* (Kew, 2001).
9. W. M. Ormrod, "The Sexualities of Edward II" In G. Dodd and A. Musson eds. *The Reign of Edward II: New Perspectives*. Woodbridge: York Medieval Press, 2006, pp. 22-47.

つねき さやか／お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科 比較社会文化学専攻

### 指導教員によるコメント

常木清夏さんは、14世紀イングランド政治文化史に関する博士論文を執筆中です。もともとイングランド中世後期史研究はわが国では比較的未開拓な分野といえますが、特に14世紀の研究者は少なく、欧米の膨大な研究蓄積を十分に消化しつつも政治文化とジェンダーという視座にたって新しい知見を切り開く博士論文の完成が望まれます。これまでに常木さんは、イングランド国王エドワード2世の宮廷における政治文化を、国王のホモセクシュアリティをめぐる言説を手がかりに明らかにした論文を発表しました。その結果宮廷における政治的求心力の核としての王妃についても研究が必要であるという結論に至りました。そこで当時の政治文化の特質を明らかにするために、エドワード2世宮廷における王妃イザベラの行動を、ジェンダーの視点から読み解いていくことを、本調査の目的のひとつと定めています。今回の海外調査で持ち帰った史料により、この面でも常木さんの研究が大いに進捗することを期待しています。

(お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 (文化科学系)・新井由紀夫)